



元気はつらつ

サンマ収穫祭での「おらが江島」



ONAGAWA ASSEMBLY NEWS

議会だより

No.

130

おながわ

平成24年10月18日



9月定例会のあらまし	2～5
決算審査特別委員会	6～9
ズバリ町政を問う(10議員が一般質問)	10～19
常任委員会活動	20
第7・8・10回臨時会	21

9月定例会
(会期9月3日～12日)

9月定例会

一般会計予算

517億2000万円に増額

9月定例会は、9月3日から12日までの10日間の会期で開催されました。

初日から2日間にわたって一般質問を行った後、一般議案5件と条例の制定5件、人事案件1件、新たに平成24年度女川町土地区画整理事業特別会計、補正予算9件、平成23年度一般会計と10特別会計および水道事業会計の決算認定12件、人事案件1件を審議しました。

決算の審議は、特別委員会で集中審議した結果、全ての議案を原案どおり可決、認定、同意しました。



海の玄関 女川魚市場周辺

一般議案・条例の主なものおよび内容についての質疑は次のとおりです。

◎女川町災害危険区域に関する条例の制定

震災による区域を、災害危険区域と定めました。それにより、住居等建築物の建築制限により立地を誘導し、安心して住める安全なまちづくりを行うというものです。

本条例は、震災復興対策特別委員会に付託され、附帯意見を付して可決されました。

(附帯意見)

1 商業・業務エリアに、店舗兼住宅建築の可能性を検討すること。

2 災害危険区域に現存する住宅の所有者に対して、適切な対応をするこ

と。
3 災害危険区域との際^{きわ}の部分について、丁寧な説明をして住民の理解を得ること。

4 「がけ地近接等危険住宅移転事業」による補助について、遡及して適用するよう、国に強く要

望すること。

◎石巻広域都市計画事業女川町被災市街地復興土地区画整理事業の施行に関する条例の制定

土地区画整理事業を導入して市街地の再編整備を実施するため、事業の実施方法などの必要事項を定めた条例です。

すでに、7月臨時議会^すで荒立地区と陸上競技場跡地については、議決済^すです。

今回は、残った地区のすべてが対象区域となります。

問 今回は施行区域を一括したため対象面積が広大ですが、事業の進

ちよくに影響はないのですか。

答 影響はないと考え^えています。関係^{かん}機関とも協議をし、住民^{じん}の皆さんの要望を取り入^いれて決定しました。

問 地権者は、何人位^いですか。

答 2000人から2500人となります。

ます。

◎女川町特別会計条例の一部を改正する条例の制定

土地区画整理事業特別会計を新たに設置しました。それにより一般会計と区分され、事業の円滑な運営と経理の適正化を図ります。

◎財産の取得

日本水産^{すい}所有の宅地約3万1500平方^{へい}メートルを約4億3000万円で取得しました。

財源は、緊急防災空地整備事業補助金です。

問 どのような経過で用地取得となりましたか。

答 本年6月に日水^{にすい}の方が来庁し、所有^{しゆ}の土地を譲渡したい旨の話がありました。

問 日水は、本町から完全撤退となるのですか。

答 日水は、本町の^{すい}水産加工業をリードしてきた会社です。今後も復興のために協力したいとの話をされています。

問 緊急防災空地整備事業で、宅地以外の土地取得は可能ですか。

答 可能です。ただし、土地区画整理事業の認可前の期間限定となります。

問 緊急防災空地整備事業で、宅地以外の土地取得は可能ですか。

◎石巻市の公の施設の使用に関する協議

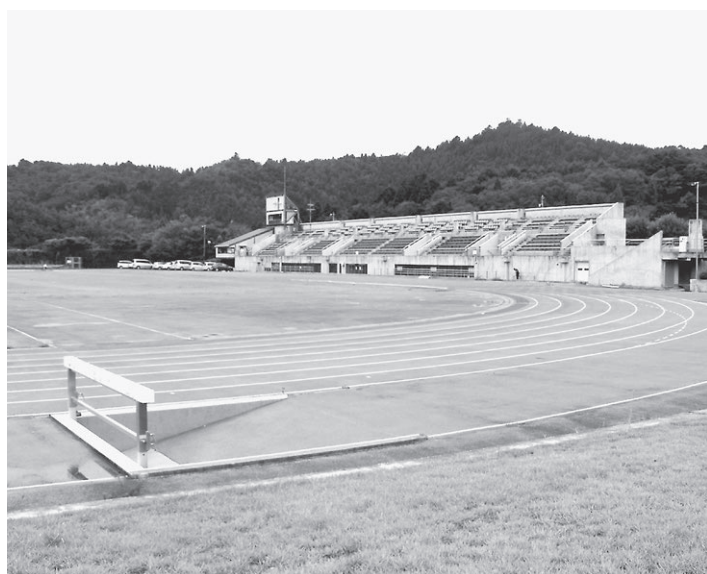
石巻市が設置した心身障害児のための石巻市特別支援教育共同実習所(住吉中敷地内)を、本町の中学校の生徒が使用するために、使用方法および経費の負担について、協議する内容です。

問 3漁港を一括して発注した理由は、現在、各地で工事発注が大変多い状況です。業者の応札が困難とならないためです。

答 各漁港の沈下は、どれ位ですか。

◎契約の締結(2件)

○平成24年度飯子浜漁港外災害復旧事業岸壁その他工事



災害公営住宅予定地 陸上競技場跡地

3億8115万円
契約の相手
五洋建設^{ごよう}東北支店

○飯子浜、塚浜、江島漁港の3漁港の震災復旧工事です。

問 3漁港を一括して発注した理由は、現在、各地で工事発注が大変多い状況です。業者の応札が困難とならないためです。

答 各漁港の沈下は、どれ位ですか。

◎海底送水管復旧工事

寺間から江島までの海底送水管復旧工事です。約8億4068万円

答 平均して1・2^{メートル}です。塚浜漁港が一番大きく1・7^{メートル}の沈下です。

問 寺間から江島までの海底送水管復旧工事です。約8億4068万円

契約の相手
若築建設^{わき}東北支店

○海底送水管9135^{メートル}、寺間にある出島陸上送水管22^{メートル}、江島陸上送水管31^{メートル}を施工するものです。

当初予算

◎土地区画整理事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額はそれぞれ4億3780万円となります。

中心部の市街地再編整備のため実施する土地区画整理事業業務委託料を措置しています。

主な質疑の内容は次のとおりです。

問

荒立土地区画整理事業費のうち、

委託料4億1900万円の算定根拠を説明してください。

答

調査設計費一式で8000万、工事費が3億3900万円です。

問

荒立西、東地区について以前は60区画と示されたのが、64

区画になるということで

すか。

答

今回は西と東を一括して認可を取っており、64区画で実施します。

また計画戸数が極めて限定されており、基本的には災害公営住宅の用地にあてることが想定していません。

補正予算

一般会計に163億794万5000円を追加し、歳入歳出予算総額を517億2268万2000円としました。

◇歳入の概要の主なもの

- ・総務費・財産管理費
- ・仮設庁舎増築等工事
- ・7010万5000円
- ・基金費、東日本大震災復興交付金基金積立金
- ・100億8937万7000円

◇歳入の概要は

- ・民生費、社会福祉費
- ・前年度障害者自立支援給付金給付国庫負担金精算による返還金等
- ・351万7000円
- ・災害救助費
- ・応急仮設住宅スロープ
- ・棟風除室設置工事
- ・1675万3000円
- ・労務費
- ・事業の追加要望等
- ・241万7000円
- ・農林水産業費
- ・林道維持管理業務委託
- ・200万円
- ・商工費
- ・仮設加工場インフラ整備

備補助金 100万円

・土木費 土木管理費

木造住宅耐震改修工事助成金125万円

・災害復旧費

保育所災害復旧 170万円

・効果促進事業費

商業等エリア整備計画作成業務委託料3600万円、納骨堂建設工事、968万7000円を新

規措置しました。

分担金及び負担金683万3000円を減額

町税1億1300万円、地方交付税8億1462万円、国庫支出金100億8859万9000円、

県支出金378万1000円

繰越金53億6403万円、諸収入48万8000円を追加措置しています。

◇歳入の概要は

・民生費、社会福祉費

・前年度障害者自立支援給付金給付国庫負担金精算による返還金等

・351万7000円

・災害救助費

132戸への対応です。

問

高台団地取付道路用地購入費の場所はどこですか。

答

竹浦・横浦・飯子浜塚浜の4地区分の費用です。

問

効果促進事業費の商業エリアはどこか。また面積、規模についての説明を。

答

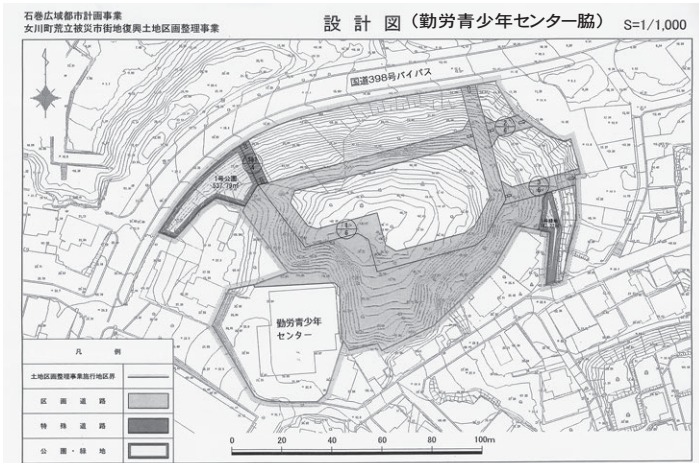
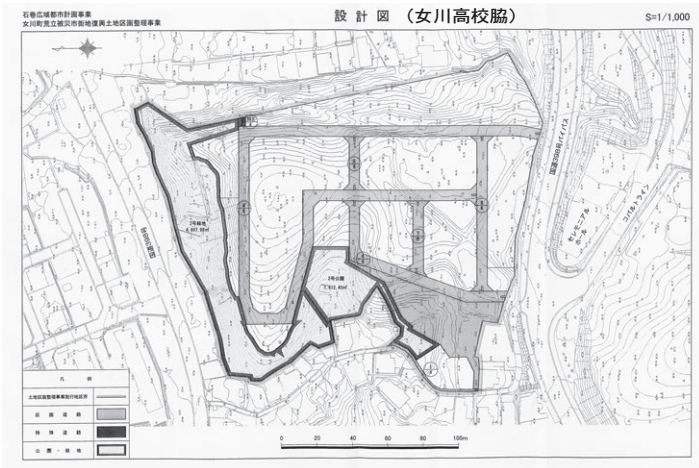
現在作成中です。具体的にはまだ出てきていませんが、9月末迄中間報告として出てくる予定です。

問

応急仮設住宅スロープ棟風除室設置工事の場所はどこですか。

答

町民多目的運動場をはじめ、22棟



地方卸売市場 特別会計

歳入歳出予算にそれぞれ370万を追加し、予算の総額を4191万9000円としました。
施設災害復旧費において、市場場内舗装工事、市場海水供給配管設備工事370万を措置しました。

国民健康保険 特別会計

歳入歳出予算にそれぞれ3億5231万8000円を追加し、予算の総額を、15億9492万9000円としました。

後期高齢者医療 特別会計

歳入歳出予算からそれぞれ3013万6000



舗装された市場場内

介護保険 特別会計

円を減額し、予算の総額を6736万8000円としました。

簡易水道 特別会計

れ7億293万5000円を追加し、予算の総額を、14億3816万7000円としました

歳入歳出予算にそれぞれ1億1577万7000円を追加し、予算の総額を、10億5438万6000円としました。

歳入歳出にそれぞれ6242万円を追加し、予算の総額を12億5208万6000円としました。

下水道事業 特別会計

歳入歳出予算にそれぞれ



海水供給設備

水道事業会計

収益的支出において、287万4000円を追加し、収益的支出総額を2億250万2000円

とし、資本的支出において9139万7000円を追加し、資本的支出総額を2億4111万3000円としました。



女川浄水場

決算審査特別委員会

莫大な復興費

未来の女川への使い道

決算審査特別委員会（木村征郎委員長、阿部薫副委員長）は、平成23年度一般会計、10特別会計、水道事業会計の決算を審査しました。

各種施策の使途、費用対効果等、予算が適切に執行されたかについて、多方面から活発な質疑が行われました。その結果、すべての案件を賛成多数で原案どおり認定しました。

一般会計

歳入

問 町税の不納欠損額が2900万円となっている理由は、

答 震災により、分納誓約書、債務の承認の書類が流され、平成17年以前が時効になったためです。

問 震災に伴う法人町民税の減免は、また3号法人では前年の約1700万円から2300万円に増えた理由は、

答 151法人の、法人税で1494万8000円を震災で減免しました。3号法人の増額は、震災関連による建設事業所

の法人税です。

問 特別交付税22億6900万円、震災復興特別交付税15億6900万円と分けてある意味と内容について。

答 特別交付税は震災のり災にかかわる部分や行政機能の維持等に要する経費で、震災復興特別交付税は、がれき処理事業、仮設庁舎の借り上げ、地方税の減収見込み額等で算定されます。

問 特別交付税で100%賄えますか。

答 は、これでも十分ではないので、町の要望が反映されるよう、国に働きかけます。

問 病院事業会計閉鎖に伴う未収金と老健分未収金は、どこが徴収するのですか。

答 町立病院時代の未収金なので、健康福祉課が徴収します。

問 震災の影響で未収金が多くなりましたが、回収に努力しますか。

答 災害弔慰金支給額22億750万円の財源の内訳と内容は、

問 国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1で、町負担は5億5187万5000円です。

答 生計維持者101人にそれぞれ500万円、その他681人にそれぞれ250万円です。

未申請の人もいますが、

期限はありません。

問 寄附金、義援金、見舞金の今後の使途は。

答 寄附金は8月31日現在、250件の1億7195万円程で、使途指定の形で基金運営

します。

義援金・見舞金は、合計3億4076万5000円で、既に2億4202万円配分しました。残金の9874万円が、今後の配分予定額です。



片付いていくがれきの山

歳出

問 交通ニーズ実態調査業務委託料の説明を。

答 平成23年度から平成25年度まで、

国の助成による循環バスを運行するための調査です。

利用者にアンケートを取り、バスの大きさやルート等を改善します。

問 復興計画策定委員会の内容と運用状況について。

答 各分野の専門家に、女川町復興計画の基本的な部分をまとめていただきました。策定委員会、女川まち

づくり推進協議会、ワーキンググループ等で、より具体的なものを深めていきます。

これからも、専門家の意見をいただきながら継続していきます。

問 公有財産購入費が総務管理費ではなく、企画費になっている理由の説明を。

答 石浜工業団地で1億1640万円です。

一旦、売った土地を買い戻して、現在無償で貸し出しています。企業誘致のための土地で、売却が終わるまでは企画課の管理となります。

問 仮設住宅でも、必要のあるところには、緊急通報システムを取り付けるべきでは。

答 女川町のシステムは、固定電話での設置であり、固定電話が必要で。

仮設入居者でも、希望のある方には取り付けています。

問 昨年12月再開した放課後児童クラブの費用は、どこから出ていますか。

また、現在の利用状況は。

答 臨時職員を雇用しており、緊急雇用の補助金を活用しています。

開設当初は、4〜5人でしたが、今は、10人を超えています。

問 義援金配分委員会、弔慰金支給審査委員会委員に謝礼がでていますが、メンバー、人数、選択基準を示してください。

答 女川災害義援金配分委員会の設置

要綱があります。その中で、総務課長、町民課長、健康福祉課長、会計課長、女川町行政区長会が推薦する者、女川町民生児童委員協議会が推薦する者と定めています。

区長会の方と民生委員の方に謝礼として支払いました。

問 民生費の不用額、4億9800万円の中身で主なものは。

答 扶助費で3億7000万円ほどの

不用額となっていますが、中身は災害弔慰金です。70人分ぐらいの不用額で、未申請者に対するものが主なものです。

問 離島地区生き活き活動助成金44万2290円の活動内容と成果を。

答 出島、寺間、江島に居住している60歳以上の方に、一人月一回、往復の船賃助成を行いました。

利用者の延べ人数は、出島が97人、寺間193人、江島223人です。

問 生活保護世帯が46世帯廃止となっている理由は。

答 生活保護を受けられている方が、平成23年の震災により、義援金、生活再建資金を受給したことで、一旦廃止となりました。

今年度に入り、また復活という状況が出てきています。

問 成年後見人制度の費用助成83万275円が出ていますが、お世話になる方、お世話をする方の内容は。

答 親戚が近くになく、一人暮らしの方が、経済的な理由、自分で生活上の判断ができない場合、町長が申し立て

問 野球場の3階建て応急仮設住宅等購入費が13億8214万5660円。1戸あたり800万円ほどです。

答 仮設住宅は一戸平均238万7000円以内となっていますが、あくまで目安で、阪神、新潟



全国初3階建て仮設住宅

をし、後見人を立てます。後見人は、弁護士、社会福祉士となります。

また、社会福祉協議会に依頼する場合もあります。

費用は、裁判所、家庭裁判所、診断書等の申請費です。

他の仮設住宅と比べると高すぎるので、その説明を。

災害救助法では、

仮設住宅は一戸平均238万7000円以内となっていますが、あくまで目安で、阪神、新潟

重宝しています町民の足





町中での盛土が始まりました

答 養殖施設は現在再建中であり数字も動いていますが、昨年度は122施設中27件、加入率は約22%です。

問 仮設住宅で生活する人々の生きがいや健康増進のためにも家庭菜園は大切な施策と考えますが。

答 震災前から針浜地区で実施していましたが、震災後はボランティアの方々のお手伝いで仮設住宅周辺でも行っており大変盛況です。

うになっていますか。
答 牡鹿半島の生息数は減少傾向にあり、体型も小柄になっているが、北浦方面に移動しているとの情報もあります。

問 地域商工業振興事業補助金420万円の内容は。

答 当補助金は従来からありましたが、本年は新たに作られたコンテナ村商店街と清水百貨店の防風防寒対策にあてられました。

問 震災観光や語り部が注目されていますが、本町の対応はどうなっていますか。

答 震災の復興状況を見たいという需要は多く、本町でもボランティアガイドを募集し立ち上げた段階です。今は緊急雇用のスタッフで対応しています。

ていますが、町土の大半が被災した中で計画的に実施されていますか。

答 舗装の不具合や側溝のふたの壊れなどの、比較的小額な道路の維持補修分であり、4業者に年間委託している中で44件分です。

問 消防団員補償報償組合賞じゅつ金2億1000万円の内容は。

答 震災で亡くなった7人の団員の分であり、階級による差はありません。

問 7人の団員が亡くなったことも含めて団員の確保対策は。

答 登録上の団員数は震災前と比べて9人減の223人ですが、現実には町外の仮設住宅に住んでいる人もあり、団員確保は難しい状況です。

り返済できなくなった人はいませんか。
答 震災による人数の増減はありません。逆に繰上償還が多くなっています。滞納者には分割払いをすすめています。

中越震災等では400万円前後でした。

プレハブ型でも、だんだん値段は上がる傾向にあり、野球場仮設住宅は3階建てということで、基礎の部分を強固なものにするため高くなりました。

問 危険木除去費助成金事業は、本年度3年目ですが必要な

事業であり、今後も継続すべきと考えますが。

答 本年度の利用は1件ですが、住宅地の危険個所の支障木の伐採は必要であり、継続する方向で考えています。

問 大震災の影響で漁業共済加入率はどうのように推移していますか。

問 鹿117頭の駆除が報告されていますが、生息状況はどのよ

問 道路維持管理業務委託料として1090万円が計上され

問 震災によって奨学金を借りる人が増えていますか。また、経済的事由によ

問 被災児童生徒の
就学援助費の対象
人数と割合は。23年度
限りで終了ですか。

答 小学生は210
人で58割、中学生
は144人で66割です。

就学援助費の制度は26
年度まで続く予定です。

問 震災がれきの量
は当初の推定より
少なくなっていますか。

1トあたりの処理費用
は。

答 当初は44万トと
推定しましたがが
なり下回るようです。
処理費用は1トあたり
3万7827円です。

討 論

◇反対討論

高野 博議員

本町の原発は事故に紙一重という深刻な事態でした。しかし復興計画では原発にはまったく触れていません。また、10割以上の盛土が提案され、地区住民の声を大切にしたい町づくり協議会が作られな

かったのは残念です。多くの職員の献身的な姿勢には感謝しつつ、反対の対論とします。

◇賛成討論

平塚 勝志議員

本決算はこれまで経験したことのない大規模な予算執行でした。

女川原発は原子炉が安全停止し、今後の有り方は国民的議論をしながら方向性も決まってい

くと思います。膨大な事業量の1年間、復旧・復興のため頑張ったことに敬意を表しながら賛成討論とします。

○一般会計決算採決の結果
賛成8人
賛成多数可決
反対3人

国民健康保険特別会計

問 冷凍冷蔵水産物
処理業務の委託先
と内容を説明して下

さい。

答 被災した加工場の腐敗した水産物を、海洋投棄や埋め立て

にしたもので委託先は

県です。

問 国保の被災者の
窓口負担免除が、
25年3月まで延長にな

りましたが無除分の負担割合は。

答 国が8割、残りの2割は県の調整交付金で補てんする方向です。

問 震災によって介護保険事業計画が変更を余儀なくされましたが、来年は第5次計画がスタートしますか。

答 現在アンケート調査をし集計してありますが、第5次の事業計画を実施する予定です。保険料の設定は避けられないと考えています。



町づくり着工式でのクワ入れ式

一般質問



町政を問う

9 議員が質問

一般質問は、町政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をより良い方向へ導くものです。

平塚 勝志 議員 …… P 11

- (1)復興事業をスムーズに
- (2)JR女川駅（新駅）の早期実現を

阿部 薫 議員 …… P 12

- (1)京ヶ森線、早期部分開通を
- (2)仮設住宅の現況とプライバシーの保護は

高野 博 議員 …… P 13

- (1)過酷事故対策はどのようなっている
- (2)URと議会との関係は
- (3)住民目線の窓口業務を

阿部 律子 議員 …… P 14

- (1)介護保険の現状と課題は
- (2)被災者の医療・介護の免除継続を

阿部美紀子 議員 …… P 15

- (1)原発に換わる「自立型エネルギー」を
- (2)地域共同体としての公営住宅対策を
- (3)消費税増税に対する対策を

木村 征郎 議員 …… P 16

- (1)復興支援員制度を活用すべき
- (2)行政区長の殉職は公務災害に認定すべき
- (3)全国で“いじめ”本町の対応は

酒井 孝正 議員 …… P 17

- (1)商業・業務・公共公益施設の計画案は
- (2)町内雇用の確保の見通しは

佐々木新一郎 議員 …… P 18

- (1)しっかりと健康サポートを
- (2)本町の進むべき道は

鈴木 公義 議員 …… P 19

- (1)住みやすい災害公営住宅を

**あなたも議会を
傍聴してみませんか**

■次回の定例会は12月13日からの予定です。

■詳しくは町議会事務局（電話54-3131内線272）へ
お気軽にお問い合わせください。

※前回第129号の一般質問で、宮元伸成議員の名前が宮本伸成議員となっていましたので、訂正してお詫びいたします。



Q 復興事業をスムーズに

A 早期の事業展開に引き続き努力



いよいよ始まった まちづくり事業

Q

町中心部の基盤整備事業は個別面

談も終了し、いよいよ植音の響く時が近づきました。この事業を計画どおり達成するには、「造成工事等の施行同意書」の承諾と被災土地の買上げが大きな比重を占めています。そこで伺います。

① 個別面談の対象者数、面談者数、施行同意書対象者数、同意者数は。また、面談に來ない方の今後の対応と土地買収の予定について。

② 抵当権や根抵当権のある土地の買取りは、防災集団移転促進事業と土地画整理事業ではどうなりますか。

③ 現在、買取りが定まっている居宅のない宅地、駐車場そして工場用地等は今後どうなりますか。また、買取土地の登記手続や費用は、誰が負担するのですか。

A

復興推進課長 ① 個別面談は、対象

者数2472人のうち、1936人の方々に面談していただき、面談率は78・3％となりました。

施行同意をいただく必要がある対象者数1609人のうち、受領者は1006人、受領率は62・5％です。今後も電話連絡等により受領率向上を図っていきます。

② 抵当権等は、国や関係機関で、その取扱い、行政支援の手法等について検討が進められています。

今後も、用地取得に関する制度的対応を国にねばり強く要請していきます。

③ 被災した土地は、防災集団移転促進事業により買取ります。

また、緊急防災空地整備事業により、将来公共用地分の土地取得を行い、それ以外は、換地手法を用いて土地利用計画に合わせ換地していきます。登記手続は原則、各地権者が行なうこととなります。

JR女川駅（新駅）の早期実現を

Q

先日、JR女川駅（新駅）の記事

が新聞等で報道されました。現在、不通となっている渡波駅～浦宿駅間は、平成25年度初めに開通予定とのことです。

まちづくりの核となる女川駅の実現は、住民の交通機関としてはもとより、産業、観光など広く町の復興を加速し、発展されるものです。そこで伺います。

① 女川駅整備予定年次と駅的位置、そして周辺の整備状況はどうなりますか。

② 本町の女川駅提案に対するJRの対応はどうでしたか。その実現時期の見通しは。

早期再開に向け協議を継続

A

復興推進課長

① 浦宿駅までの運行再開は、来年春と予定されています。女川駅まで、できるだけ早

期に再開されるよう協議を続けていきます。

女川駅は、その位置を現在地から150mほど内陸側に移転し、かさ上げをする方向で検討しています。

② 現在、JRでは、本町の土地利用計画に基づき、本格的な社内協議を行なっているということであり、今後、駅舎の工事着工時期や運行再開の具体的な時期が示されるものと考えています。

Q 京ヶ森線、早期部分開通を



阿部

薫議員

A 今後の状況を見極めながら 通行を検討



石巻工区完成部分と大沢林道への取付道

Q ふるさと林道は、林道緊急整備事業として、平成27年度完成計画となっています。石巻市折立付近での高潮・風水害等で、国道398号が冠水し、通行止めの措置が取られる頻度が高く、早急に回避すべきと思います。

① 石巻市金山から完成部分を女川町内大沢地区の大沢林道を利用し、早期部分開通し迂回道路の確保を。

② ふるさと林道より、女川町内への道路網として、あと1〜2カ所の迂回路計画案は。例えば尾田峰林道の山の稜線を利用できないか。

A 産業振興課長

① 金山から大沢林道までの部分開通計画については、宮城県から管理が移管されれば通行が可能となりますが、先線工事のための大型車両等の通行もあることから、今後の状況を見極めながら緊急時の迂回路として活用できるように検討します。

② 路網の計画については、ふるさと林道を本線とした林道や作業道の枝線を既設林道への接続も考慮しながら、必要に応じて対応します。林道尾田峰線との取付は、先線の勾配がきついため困難と考えられます。

仮設住宅の現況と プライバシーの保護は

Q 震災後1年6カ月が過ぎました。

仮設住宅入居者もこの暑さ乗り越えながら、一人ひとりが頑張っているが、復旧・復興の未来への掛け声の中にも、いろいろの様相が見えてきておりますが、次の点について伺います。

① 今年4月の移動時期より、町外への移動を含め現時点での仮設住宅の入居世帯数と入居率、入居人数、みなし住宅利用者町民世帯数と入居人数は。

② 小学校高学年から高校生のある世帯で、家族内での精神的ストレス防止のため、着替え場の要素の簡易カーテン設置で仕切る必要があると思われますが、いかがですか。

③ 仮設自治会運営の中で高校、大学受験者に対して、集会所あるいは、談話室等を開放する考えはないのか。将来ある学生のためにも学業集中が得る環境づくりを。

入居待ち、室内プライバシー等の改善

A 生活支援室課長

① 入居戸数は、1272戸、入居世帯数は、1204世帯、入居率は98.99%、入居人数は3067人です。

② 石巻バイパスの仮設では玄関からすぐに浴室があり、カーテン等も設置していないことから、アンケート調査を実施し検討していきます。

教育長

③ 高校受験に向けての取り組みが、これから本格的にスタートします。学習場所、学習時間の確保は喫緊の課題であり、集会所等の活用については、学校でも対応しています。

今後も、自治会長などとの連携を深め、学習場所の確保について、可能な限りバックアップしていきたいと考えています。



仮設住宅簡易カーテン設置希望箇所

高野

博議員



Q 過酷事故対策はどうなっている

A 国の監視体制とインフラ整備が必要



9月28日 官邸前行動27000人に

Q

大飯原発の再稼働決定以来、首相官邸前の毎週金曜日の抗議行動、原発をなくす10万人集会など、燎原の火のように運動が広がっています。私たちは女川町長が町民の生命と財産を守る立場で、女川原発の再稼働を許さないよう、心から望むものです。

① 女川原発の震災以後

のトラブルと原因、対策を示されたい。

② 3・11の地震津波が最大と考えていますか。

③ 福島県の教訓は、「過酷事故は起こりうるもの」という前提で原発を考えることです。町の過酷事故対策を伺います。住民の安全も守れず、再稼働はあり得ないのではないですか。

A

町長
企画課長

① 主

要なトラブルとして、1号機非常用補機冷却海水ポンプ用電動機の故障および、1号機原子炉建屋天井クレーン走行部の損傷があります。電動機の潤滑油給油口の蓋の締付け不足により、雨水が流入したことが原因でしたが、予備の電動機で即取替えを行っています。

また、クレーン走行部損傷については、走行部を取り外し分解調査する予定で、破損した走行部を新規に製作・据付します。

② 我が国が経験をしたことがないような大規模な地震により、女川原発は設計どおり安全に停止しましたが、基準地震動を超えた事実は重く受け止めなければなりません。

③ 過酷事故対策については、起こさないための物理的・体制的な対策をしつかり維持継続していくための、国における監視側の体制整備と実働体制、それに伴うインフラ整備等が必要と考えます。

URと議会との関係は

Q

UR都市再生機構との協定のもと、復興事業が展開される場合、住民の意見や議会の決定権が阻害されるのではないかと。事前に震災復興対策特別委員会に協議の場の設定を検討すべきではありませんか。

まちづくりの根幹は町が決定

A

町長 UR都市機構より、様々な場面でのノウハウや技術的知見を補う支援をいただけてきました。そのうえで町づくりの根幹は町が決定するというスタンスは貫きつつ、適時、町議会での説明の場を設けていきます。

住民目線の窓口行政を

Q

先の個別面談では個人的な悩みにこたえられる体制が欠けていたように思われます。① 質問に答えられる人

を立ち会わせることが必要ではないか。

② 仮設住宅生活はすぐに解消できない。すでにストレスが限界まで蓄積している人もいます。

仮設住宅で発生する不具合に誠意をもった対応を求めたい。

③ 盛土問題でも安全安心を求める住民の心情をくみ取った対応を。

サポートを出来る体制を整える

A

町長 ①個別面談では、町職員のほか、事業制度などに詳しい相談員なども待機させ、対応に当たっています。

③ 今後、盛土施工の具体的事例等を掲載したパンフレットの作成を検討していきます。

生活支援室長

② 応急仮設住宅の入居が続く中、苦情の相談等にもできる限り、適切な対応をしていきます。

Q 介護保険の現状と課題は



阿部 律子 議員

A 本人の状況に沿ったサービス利用を



今日も楽しいデイサービス

Q 女川町の高齢化率は、32.1割（平成24年3月末現在）で県内3番目ですが、仮設住宅などで暮らす高齢者の中には、体調不良を訴える人が増えており、一日も早く災害公営住宅等への入居ができればとの思いでいました。そんな中、新聞（河北新報8月17日付）に「要介護3県沿岸1万2000人増」、さらに本町は昨年5月末比で84.6割の増加率とあり、改めて深刻な状況にあることを認識したわけ

ですが、次の点について伺います。

① 昨年5月末と現在の比較で、介護度、人数等の状況は。その中で仮設住宅入居者は全体の何割ですか。

② 介護に関するアンケートを実施中ですが、回収状況とその結果の生かし方は。

③ 国の方針でヘルパーの時間短縮が問題になっていますが、本町としてサービスを減らさない独自の取り組みが必要ではないですか。

A 健康福祉課長

① 昨年の5月と今年の5月との比較で、

要支援1が36人から68人、
要支援2が34人から86人、
要介護1が25人から84人、
要介護2が44人から75人、
要介護3が49人から76人、
要介護4が45人から63人、
要介護5が39人から52人
となっています。

また、介護認定者で仮設住宅入居者の方の割合は、約25割となっています。

② アンケートは、本町に住民票のある65歳以上の方2620人に配布し、8月31日現在54.3割の回収率で、今後、介護保険事業計画策定のデータとして活用する予定です。

③ 今年4月の介護保険報酬改定で、訪問介護についてサービスの提供時間が細分化されました。

本町では、利用の8割がデイサービスやデイケアで訪問介護のサービスを減らしているということはありません。今後ともケアマネージャーと連携を取りながら、本人の状況に沿ったサービス利用につなげていきます。

被災者の医療・介護の免除継続を

Q 東日本大震災の被災者に対する一部負担金免除は、9月30日までですが、未だに生活・生業を再建できる展望が見えず、雇用情勢も依然として厳しいことから、免除期間の延長を求める声が大きくなっています。県内では、県と7市15町村の議会が意見書を採択（7月28日現在）しており、被災住民の願いとなっています。

ぜひとも国への働きかけを強めると共に、本町として免除の継続を検討すべきと思いますが。

町が2割負担し継続する

A 町長 医療費の一部負担金の免除については、後期高齢者医療、国保、介護の3つを一体的に取扱うことが懸案となっています。町が一部負担金と介護の利用料を免除した場合、10月から国の規定で8割が国の財政負担となり、2割が町負担となります。後期高齢分は後期高齢者医療広域連合の運営連絡会議で実施する旨、確認したところです。なお、来年の4月からは財源的に厳しいので今回限りになるとの基本が示されたところ

です。



診察を待つ人たち（地域医療センター）



Q 原発に換わる「自立型エネルギー」を

A 設備の特性を把握し適性判断していく

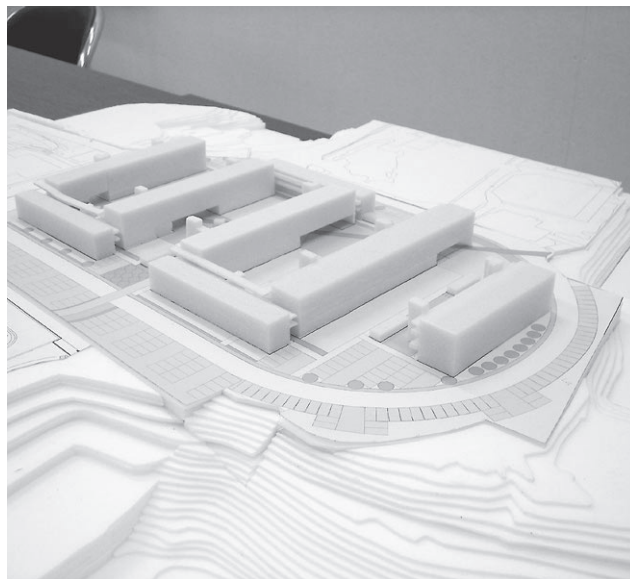
Q 震災から1年半を迎え、私たちが復興を待ち望む以上に、福島の方々の焦燥感は計り知れません。

首相官邸を取り巻く脱原発の声は、日を追うごとに強く、大きくなってきました。

いずれ、原発は廃炉になります。そのためにも自立型エネルギーは必要です。

復興計画の柱の一つである「自立型エネルギー」について伺います。

① 具体策を示して下さい。



待ちどおしい公営住宅（全体像）

② 公営住宅に整備される太陽光パネルの利用法、また、戸建公営住宅にも装備されますか。

A 町長 ① 今回の東日本大震災を経験し、集会所や避難所となるべきところに自立型エネルギーは必要です。導入可能と考えられる設備は太陽光発電であるが、蓄電池や非常用ディーゼル発電などと併せて、どういったものが適するか判断し、決定していきます。

② 災害公営住宅の陸上競技場跡地の集合住宅に

は、屋上に太陽光パネルの設置を考えており、廊下等の共用部分・階段室・集会所等で照明器具の電源等に対応するよう検討していきます。

また、離半島部の戸建て住宅の利用についても、今後、検討していく内容です。

Q 陸上競技場にできる公営住宅は200戸。入居後の自治体、行政区として、運営がうまく機能するよう考える必要があります。そこで伺います。

地域共同体としての公営住宅対策を

① 家賃等、収入基準以外に、共同体としての円滑な運営を企図するための老・若世帯の割合や基準をどう考えていますか。

また、旧行政区、地域は考慮されますか。

② 将来的な維持、管理の対策、特に空室が増加した場合の対策はどう考えていますか。

100戸単位での地区の構成で考える

A ① 生活支援室長

① 災害公営住宅先行地区の陸上競技場のコミュニティの構成については200戸ではあまりにも大きく、基本的には100戸単位の2地区の構成で考え、集会場等についても2か所を考えています。

今後入居条件、入居集要項等を検討し、入居希望者に対応していきます。

消費税増税に対する対策を

Q 2014年4月に8%、2015年10月から10%に、消費税が引き上げられます。

しかし、女川で建築が始まるのは、多くの地域で2016年以降です。これでは、住宅再建に弾

みがつきません。国、県に強く対策を訴えていくべきだと思いますが、いかがですか。

国に対して強く要望活動を展開

A 町長 これからの復興まちづくり事業においては、被災者の住まいの再建、生業の確保が喫緊の課題であり、最大の配慮が不可欠と認識しています。

今後とも、同じ被災地である近隣市町と連携しながら、国に対して、ねばり強く要望活動を展開していきます。



待ちどおしい公営住宅（部分）



Q 復興支援員制度を活用すべき

A 具体的な支援方法等について検討



いよいよ始まる住宅地の造成

Q 先般行なわれた個別面談は被災者に寄り添う姿勢に欠けるものであり、今後改善を求めます。

① 震災復興を手助けするために、総務省は「復興支援員」を配置しています。本町も東松島市のように制度を活用すべきと考えますが、
② 被災者は、できるだけ公平であるべきですが、集団移転者と比べて個別移転者は支援が少ないのでは。

③ 災害危険区域の指定は憲法で保証された居住移転の自由を制限する一面もあるが、早期復興には不可欠と考えますが。

A 町長 ① これまでも、様々な場面で、各地区の要望に応じて対応していますが、今後、どのような形で支援を進めるかについては検討していきます。
② 被災された皆さんへの補助制度に、格差が生じないよう配慮することは重要です。これまでも

国に要望しており、被災地の重要な課題との共通認識となつていきます。

③ 災害危険区域に関する条例は、今議会に上程します。町民の皆さんに對しては、今後開催する説明会でお知らせします。

行政区長の殉職は公務災害に認定すべき

Q 行政区長は行政

区長設置条例に基づき、行政の円滑な推進を図るために置かれる重要な役職であり、非常勤の特別職公務員の身分です。大震災の時、高齢者等に避難の呼びかけをしながら、殉職された行為は公務災害に認定されるべきです。

東松島市では行政区長が認定されている例もあり、本町も調査すべきと考えますが。

区長の職務とする規定が必要

A 町長 被害に遭われた当時の状況は聞き及んでいます。

行政区長の仕事は多岐に及び、災害時の声掛けや避難誘導も立場上的によるものと考えますが、一方でその場に居合わせた人としての必然的な行動との考えもあります。

当時、町の規則に災害発生時の対応を区長の職務とする規定がなかったこともあり、公務災害ととらえるには難しい部分があります。

全国で「いじめ」本町の対応は

Q 国づくり町づく

りの根源は教育にあり、学校は地域の文化心の拠り所です。子どもたちや若者が住まない地域の、その将来は暗いと言っても過言ではありません。

① 本町は来年度から小学・中学共各1校でスタートする予定ですが、

関係者の理解は進んでいますか。

② 全国的にいじめが相次いでいますが、教育長はどのように受け止め本町に生かそうとしていますか。

③ 大震災の影響により児童生徒の体力低下が顕著です。早急な対応が必要と考えますが。

実態把握、相談機能の充実に努めます

A 教育長

① 9月の定例教育委員会で理解いただければ、予定どおり、来年度から、小・中学校を各1校とし、新しい学校でスタートしたいと考えています。

② 人間として許されないことであり、どの学校でも起こりうる問題であると受けとめています。実態把握や相談機能を充実させていきます。

③ 各校で、体力向上を目指した各種取り組みの推進、充実を図っていきます。



Q 商業・業務・公共公益施設の計画案は

A 年度内の完了を目標に努力



着工式、明日の女川1日でも早く完成を

Q

8月21日、震災対策特別委員会で、

JR石巻線「女川駅」復旧に伴う土地整備計画案が示されました。女川駅の一日でも早い開業を望みます。

土地区画整理事業が着手されることになり、商店街は、コンテナ村、きぼうのかね、おさかな市場、個人店が営業していますが、厳しい状況にあります。そこで伺います。

①

人口減、大型店の移動販売、シャトルバス運行など、商店街環境は一段と厳しさを増しています。商店街再生計画案の手順はどうなりますか。

② 公共施設は壊滅しましたが、公共施設建設を急ぐ必要があります。公共施設計画案は、町、ワーキンググループなどで検討していますが、商業施設整備と密接な関連があります。公共施設計画案はいつ頃提示されますか。

A

復興推進課長 生業の場の確保は、

産業のみならず、商工業においても同様であり、JR女川駅とその周辺の早期の復興を図るため、平成25年度内には、一部施設等の建築着手が可能となるよう努力していきます。

現在、まちづくりワーキンググループにおいて、公共施設整備のあり方等について検討を進めています。今年度内の完了を目標に、検討結果を示していきます。

町内雇用の確保の見通しは

Q

震災により雇用が激減しました。企業の再建、企業誘致など雇用の確保が課題です。

国の緊急雇用対策、町の臨時雇用、建設雇用増など就労支援策もありますが、募集しても応募者が少ない業種もあります。しかし、復興しながら、雇用を確保する事は難しく、雇用者に厳しい環境が続きます。そこで伺います。

① 現在の就労人口は、震災前と比べてどれ位復旧していますか。

② 民間での就労を増やす対策は。

国の緊急雇用事業を活用し就労増へ

A

産業振興課長

① 現在の就労人口は、平成22年実施の国勢調査結果の77・3%まで回復している状況となっています。

② また、国の緊急雇用創出事業を活用し、事業再開支援・人材支援事業として3つの委託事業を実施していますが、求人数に対して就職者が少ないという状況もあります。今後は、求職者および地元企業の双方が復興に向かって着実に歩んでいく土台づくりが必要であり、専門企業が行う、研修・実務等を取り入れた事業の導入を検討していきます。



Q しっかりと健康サポートを

A 町外の方への健康相談も計画しています

Q 町内外の仮設住宅の見回り事業を行っている生活相談員の状況は。

仮設暮らしの心身のケアは、いよいよ大切な時期にさしかかっています。被災者に寄り添った健康サポートをしっかりと。

医療費の自己負担免除が9月末で終了とのことですが、健康保険税・料の負担は、ある程度認めざるを得ないとは思いますが、自己負担免除の継続は延期すべきです。

震災ショックで心身とも大ダメージにより要介護認定者が急増していますが、種々のサービス対応は充分ですか。

A 健康福祉課長 石巻市にある仮設住宅を含めた町内すべての地区を8つのエリアに分け、仮設住宅の集会所等を活用した7か所のサブセンターに、事業所へ委託した7人の支援員、15人の生活相談員を常駐配置して各種の相談事業等を行っています。今後は、町外のみなし仮設住宅に

住んでいる町民の方へ、健康を含めた相談に看護師が回る計画もあります。また、後期高齢者医療、国保、介護保険の一部負担金の免除は来年の3月まで延長の見込みです。介護サービスは、本人の状況に沿ったサービス量につなげていきます。

本町の進むべき道は

Q かすかではあるが、復興の姿が見えてきたように思っています。本町の進むべき道は。

A 「2030年、原発ゼロ」を巡り議論百出、国のエネルギー政策について熱い議論が闘わされています。しかし、冷静に現実を直視する姿勢が大切です。本町の進路をしっかりと判断すべきと思いますが。

② 消費税増税が近い将来実施と決ったようですが、定住者200万円の本町独自の支援を効果的なものにするべく、国、

県への働きかけ等手立を打つべきです。併せて、中・長期の行革もしっかりと復興行程に組み入れるべきです。

③ 水産漁業の町、女川は厳しい状況に在ります。水産物の復旧、一度失ったマーケット対策は、本町の復興の成否が掛かっています。一つずつ着実にしっかりと行うべきです。

将来的に継続可能な財政運営に

A 町長

① 政府では2030年を節目に原発の割合をどうするか議論しています。代替電源として供給やコスト等を含め、ベース電源をどうするのかを複合的に積み上げていった上で議論される必要があります。原子力のあり方としては、安全性を担保されてから様々な議論が開始できると考えています。

② 定住支援には多大な財源が必要です。国費が投入される復興事業の進展に併せて町単独事業の

実施も考えられますが、生活者の負担軽減に配慮する一方で、健全財政を堅持する視点を保ち、経済状況等の変動を見通しつつ将来的に継続可能な財政運営を心がけます。

水産物のマーケット対策は至難の業ですが、早期復興こそ状況を好転させる意味で急務です。



大自然の猛威に耐えた“女川原発”



Q 住み易い災害公営住宅を

A 多様な世帯に対応した 型別供給の配置

Q

仮設住宅からまず最初に入居することのできる、女川町陸上競技場跡地地区災害公営住宅の計画が進んでいるところですか。

そこに入居を希望する人はもちろんのこと、そうでない人、更には外部からも大変注目が集まる場所です。

先行整備地域としての役割を果たしながらも、住民が使い勝手の良い公営住宅にするため、知恵を絞られているところで、先行整備地域としての役割をどう考えるか伺います。

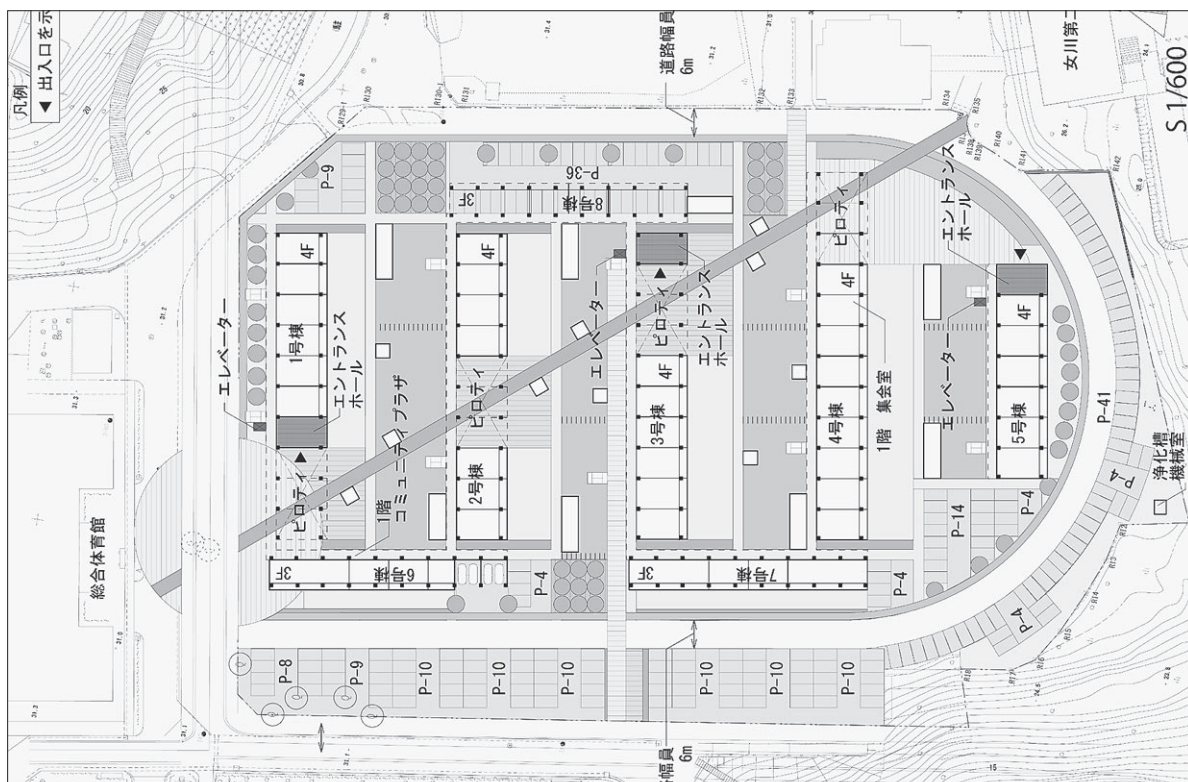
また、先頃基本設計の中間報告がありました。棟や駐車場の配置等が、車を使用することの多い本町住民の生活様式にはそぐわないと考えます。デザイン性や環境面に配慮するあまり、住んでみたら不便なことが多いということのないよう、再検討すべきと考えます。

A

町長 災害公営住宅の先行地区の陸上競技場の計画は、被災者の安心、安全生活の第一歩であり、住戸は多様な世帯に対応したプランを、スピード感を持ち取り組んでいきます。

配置計画は、コミュニティの構成を一番に考え、住環境の創出のために老人、子どもの動線を考慮し、歩道車道の生活利便施設の分離を基本とし、中庭の配置で住民がつながる広場・集会所・交流の場・住みたくなる団地の構成を基本としています。

今後、詳細設計等に入る段階でも駐車場、車の寄り付き場所の検討を加え、協議してまいります。住空間として一帯が豊かなものになってほしいという考えであり、基本的なコンセプトは生かしつつ、進めていきます。



災害公営住宅配置図（中間報告）

常任委員会活動

閉会中の

継続調査事項

2 常任委員会では、閉会中も次のとおり所管事務調査を実施する予定です。

◎総務民生常任委員会

復興支援員制度について

◎産業教育常任委員会

水産業の復興進捗状況について

活動報告

◆総務民生

調査事件

社会福祉協議会の補助金の実態について

調査期日

平成24年8月2日

調査の概要

健康福祉課長をはじめ担当者、また社会福祉協議会の会長はじめ役員から、社会福祉協議会の活動状況や補助金の実態の報告を受けました。特に震災後の委託事業として、

心とからだの健康相談センターの運営や絆再生事業の取り組みは特筆すべきものと調査しました。

調査結果

① 地域福祉センターに設置された福祉住宅や新田仮設住宅のグループホームなどはいっそう活用するよう啓発に努められたい。

② 紙おむつ支給に関連して、利用者のアンケートを取り、ニーズに合った事業を理事会で検討されたい。

③ 買い物支援バスの実態をみて、町民バスが運行しない日曜日とか、バスは貸し出し専門にして小型のバスを導入し、利便を図るなど検討されたい。

④ 包括支援センターを社協に一部委託したことにより、相談活動が増えているが、プライバシーの尊重などに留意されいっそうの活躍を期待する。

⑤ 昨年の大震災以降、

社協の活動はなくてはならないものだった。そして今後ますます孤独死などの防止、心と体の健康相談活動が重要になる。研修を重視し、これからも被災者に寄り添って活動されることを希望する。

◆産業教育

調査事件

商店の再生について

調査期日

平成24年8月1日

調査概要

① 商店の現況と問題点の取組み状況については、以前商工会の会員数が4



社協職員から説明を受ける

15会員であったのが、この震災により121会員（全体の29割）が廃業し、多くの事業所が縮小を余儀なくされる状況に追い込まれた。そのような状況の中で、きぼうのかね商店街、コンテナ村商店街などがオープンし商店復興に向け歩みだしている。

しかし、次のような問題点も浮上している。

○ 買物難民の救済が必要である。（特に仮設住宅に入居している高齢者などで移動手段が公共交通機関のみの方）

○ 町外へ購買力が流出している。（近隣の大型店舗での購入者が増加）

○ 消費者ニーズにあった品揃えができていない。

このような問題点を解消するため、商工会を中心として次の2事業に取り組んでいる。

・ シーパル宅配便事業

・ アトム通貨事業

② 今後の方向性については、次の3点とのことであった。

・ 町内各事業所へ新規事業への参画を促し、商店

街や個人商店を回遊できる仕組みづくり

・ 町民が地元消費できる店舗づくり

・ 女川町津波復興拠点地区による、商業施設での再開に向けた店舗づくり

調査結果

① 商店にとっては、震災後の人口減や消費者の購買環境の変化など厳しい状況の中、種々の課題や問題点も浮上した。

その中で、商工会を中心として積極的に新たな事業に取り組んでいくことが、今後の商店の再生・復興を図っていくものと思われる。

シーパル宅配事業は、宅配事業のメリット等を広報宣伝で強化を図るとともに、民間宅配事業のアイデア等も取り入れることが、事業の拡大に繋がるものと思われる。

アトム通貨事業は、理念を達成するために、実行委員会を組織して、イベント、プロジェクトの実施・管理をすることで集客を図ることである。

両事業とも、参加店舗の増加を図ることが重要

であり、特にアトム通貨事業については、社会福祉協議会や各行政区等の各種団体への加盟の呼びかけも必要と思われるので、町担当課の助言・指導が必要である。さらに、商工業の再生・振興のため、これらの事業に対して財源補助や助成も考慮すべきと思われる。



商工会関係者との意見交換

第7回臨時会

コンビニで税金が

納められます。

平成24年第7回臨時会

が7月23日に開かれ、契約、条例改正、一般会計補正予算案等について審議し、それぞれ原案のとおり可決しました。

契約の締結について

○指ヶ浜漁港災害復旧工事
約5302万円で

契約の相手

株式会社マルテック 女

川営業所

○竹浦漁港災害復旧工事

約8715万円

契約の相手

田中建設株式会社

条例改正

○女川町都市公園条例の一部を改正

公園内にある陸上競技場敷地を、災害公営住宅の建設地にするために改正するもの

○女川町荒立被災市街地復興土地区画整理事業の施行に関する条例

鷺神荒立の一部につい

第8回臨時会

「防災無線工事着手へ」

平成24年第8回臨時会

が8月21日に開かれ、契約の締結、条例、一般会計補正予算等について審議し、それぞれ原案のとおり可決しました。

契約の締結

○防災無線設備災害復旧

工事

約1億1340万円

契約の相手

扶桑電通株式会社

○損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定について

平成23年8月20日、建

物解体の最終意思確認をせず、和解相手方所有の自宅を解体したことにより、町に損害賠償義務が生じました。

損害賠償金額を2000万円とする。

条例改正

○女川町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定

損害賠償の事案に関連して、道義的責任の観点から、

平成24年9月1日から平成24年11月30日までの3カ月間、町長及び副町長の現行給与月額10割減することとしたもの。

第10回臨時会

「復興事業いよいよ」

平成24年第10回臨時会

は平成24年9月27日に開かれ、財産の取得、契約案件等を審議し、それぞれ原案を可決しました。

財産の取得

○荒立28番の1山林1万

2968平方メートル、136

6万5600円で契約の

相手は猪苗代礼子氏

契約の締結

○荒立土地区画整理事業

約12億1994万円

○陸上競技場跡地土地区

画整理事業

5100万円

○指ヶ浜地区ほか復興まち

づくり事業委託

73億9850万円

○女川漁港施設機能強化事業

1億8000万円

○災害公営住宅陸上競技場跡地整備に係る基盤整備等業務

約1億8587万円

前記5件とも、契約の相手方は独立行政法人都市再生機構

○尾浦漁港災害復旧工事

約1億8000万円

契約相手 田中建設

○出島漁港災害復旧工事

約1億1235万円

契約相手

りんかい日産建設株式会社

○女川第一中学校災害復旧工事

4725万円

契約相手

戸田建設株式会社

人事案件



平塚征子 さん

○教育委員に平塚征子さん再任

9月定例会で、町教育委員会委員に女川一区の平塚征子さんを再任することに同意しました。

平塚さんの任期が9月30日で満了となることに伴い、定例会最終日の12日に町長から提案されたもので、任期は平成24年10月1日から4年間です。



キラキラ・いきいき

手芸クラブ

キラキラ会

野球場仮設住宅集会所で活動している手芸クラブ「キラキラ会」です。復幸祭の時は小さなかわいいフクロウのストラップをつくって出品しました。今度は11月に開かれる町民文化祭に「つるし飾り」をつくっています。

寺間の阿部洋子さんが中心となって教えてくれるので、安心して楽しく集まって縫物をしています。

メンバーは20人ほどですが、こまめに準備をしてくれる阿部さんに感謝をしながら、みんなで真剣に取り組んでいる姿に「震災に負けないぞ」という気持ちがあふれています。

これからもいっぱい素晴らしい作品をつくってください。文化祭でお会いするのが楽しみです。

● ありがとう ●

震災から1年半が過ぎ、時の流れの速さを感じる今日この頃です。

いよいよ、まちづくり事業が始まりました。

これから、町民一人ひとりが、自身の生活していく方向を決めていく大事な時期でもあります。

本年は、記録的な猛暑が続き、急激に寒い季節に向かいますので、くれぐれも体調管理には気をつけてお過ごしください。これからも希望あるまちづくり、開かれた議会に努力していきますので、よろしくご協力願います。

編集委員 平塚 勝志

議長 長木 村公雄

委員長 鈴木 公義

副委員長 阿部 美紀子

委員 阿部 薫

” 平塚 勝志

” 高野 博

” 木村 征郎